

室番号	室名	用途、使用者等	配置等	特記事項	備考
施設設備					
a-1	防災センター			・事務機器用電源を適切に設置する。	・備品等：事務机、椅子、書棚、ロッカー
a-2	監視室			・事務機器用電源を適切に設置する。	・備品等：事務机、椅子、書棚、ロッカー
a-3	監視員控室			・仮眠できるスペースを適宜設ける。	・備品等：仮眠ベッド、間仕切カーテン
a-4	特高電気室			・出入口の有効開口幅 2 m、高さ 2.5 m 以上を確保する。 ・監視カメラを設置する。	
a-5	自家発電機室			・出入口の有効開口幅 2 m、高さ 2.5 m 以上を確保する。 ・監視カメラを設置する。	
a-6	高圧電気室			・出入口の有効開口幅 2 m、高さ 2.5 m 以上を確保する。 ・監視カメラを設置する。	
a-7	受水槽室			・出入口の有効開口幅 2 m、高さ 2.5 m 以上を確保する。	
a-8	衛生機械室			・出入口の有効開口幅 2 m、高さ 2.5 m 以上を確保する。	
a-9	排水処理室			・出入口の有効開口幅 2 m、高さ 2.5 m 以上を確保する。	
a-10	熱源機械室			・出入口の有効開口幅 2 m、高さ 2.5 m 以上を確保する。	
a-11	消火ポンプ室/ポンベ室			・出入口の有効開口幅 2 m、高さ 2.5 m 以上を確保する。	
a-12	空調機械室/ファンルーム			・出入口の有効開口幅 2 m、高さ 2.5 m 以上を確保する。	
a-13	EV機械室			・出入口の有効開口幅 2 m、高さ 2.5 m 以上を確保する。	
a-14	EPS/PS/DS			・ネットワーク機器等発熱機器を設置する場合は空調及び換気による発熱処理を施す。	
交通部分					
b-1	廊下			・廊下及びセキュリティエリア境界の出入口に監視カメラを設置する。	
b-2	階段			・セキュリティエリア境界の出入口に監視カメラを設置する。	
b-3	風除室			・職員用出入口は休日の出入りに使用できるものとする。 ・出入りを監視できる位置に監視カメラを設置する。	
地下駐車場					
c-1	自動車車庫及び自動車通路			・車路は、通行を想定する車両が余裕をもって通行できる幅員を確保する。 ・駐車場のセキュリティ上適切な位置に監視カメラを設置する。	